

平成24年2月9日

## 今後の障害福祉施策の見直しについて出された意見（案）

- 障害者総合福祉法（仮称）の政令で定める難病等と本委員会で今後検討される難病の範囲の整合性をとること
- 現在の難病患者等居宅生活支援事業の利用者が不利にならないよう、円滑な移行に配慮すること
- 障害程度区分の認定においては、難病患者の病態・特性に十分配慮すること
- 費用負担がどう変わるのか、手続きがどう変わるのか、十分に整理し、サービスの手続きについては、できるだけ簡素化するよう十分配慮すること。
- 市町村窓口で対応する職員に対し、保健所によるノウハウの提供など難病に関する十分な情報提供を行うこと。
- 小児慢性疾患の対象となっている児童及びキャリアオーバーへの対応などについても検討を進めること。
- 身体障害者手帳などで行われている民間サービスの割引・税制上の優遇措置や、就労支援等の施策の在り方についても検討すること。
- 難病対策の見直しの全体像について、できるだけ早期に具体化すること  
特に医療費助成については、法制化を目指して早急に検討を進めること